

仕 様 書

1 品名

強制通風式温度湿度計

2 品質規格その他

参考品番

- ・ ANEOS (株) TS-801A/HS-501/JV-155

通風筒含む。

温度発信器及び湿度発信器について、気象業務法の検定付きであること。

同等品も可、ただし事前承認を要する。

○同等条件

- ・ 測定対象・・・大気温度・湿度
- ・ 測定原理・・・温度（白金測温抵抗体 JIS PT100A 級）
湿度（気象業務法の型式証明で、電気式湿度計の感部として型式証明されているもの）
- ・ 測定範囲・・・温度 $-40^{\circ}\text{C} \sim 50^{\circ}\text{C}$ の範囲が測定可能であること。
湿度 0~100%RH
- ・ 測定精度・・・湿度 $\pm 5\%RH$
- ・ 所要電源・・・AC100V $\pm 10\%$ 50/60Hz
- ・ 記録計・・・1ヶ月連続記録可であること。

○テレメータへの接続について

- ・ テレメータ子局と測定機器の通信仕様は、「環境大気自動測定機のテレメータ取り合いの共通仕様（環境省 2015-3-20 改訂 V1.0.1）」に対応すること。
- ・ テレメータ子局と測定機器はアナログ接続とすること。
- ・ 測定機器は、既存の大気環境常時監視テレメータシステムへ、測定局の出力装置から通信可能な状態とすること。データ通信に不具合が発生した場合は、本市のテレメータ保守業者の調査に協力すること。
- ・ テレメータ子局側の不具合については、本市がテレメータ保守業者と別途締結している保守契約で対応するものとする。
- ・ 据付・動作確認終了後に、テレメータ保守業者と調整し、テレメータ接続作業を行うこと。接続に必要な IP アドレス等の設定情報は、テレメータ保守業者が指定する内容を設定すること。

○その他

- ・ 発信機の取付場所は、南小学校測定局傍の既存の温湿度計を設置している支柱（直径 $\phi 60\text{mm}$ のポール）とする。
- ・ 標準付属品（取扱説明書、記録計、記録紙など）を含む。
- ・ 記録計は環境保全課が指示する既存の台の上に置く形で設置する。

- ・ 温湿度計発信機取付金具、温湿度計発信機から記録計までのケーブル（約 10m）及び記録計からテレメータまでのケーブル（約 5m）を含む。
- ・ 検収後 1 年間を無償保証期間とすること。
- ・ 検収後 1 年間、当該機器を運用するにあたり、観測に影響を及ぼす異常値の検出や機器に異常等が生じた場合は、すみやかに原因の究明を行い、修理等の対応を行うこと。修理等では対応ができない場合は、機器を正常なものに交換すること。
- ・ 仕様書に明示のない事項であっても、運用上当然必要とされるものはこれを含む。
- ・ 疑義が生じた場合、担当者（環境保全課 荒谷：TEL:084-928-1072）と協議すること。

※参考品以外で入札に参加する場合は、2025年（令和7年）9月4日（木）までに、同等承認申請書（様式2）及び仕様等が確認できるカタログ等（写し可）を次の担当者へ持参し、承認を得ること。承認を得ていない場合は、入札に参加できない。

担当者：経済環境局環境部環境保全課（福山市役所本庁舎8階）荒谷
電話：084-928-1072

3 数量

1 式

4 納品場所・納品方法

納品場所：南小学校 測定局

福山市明治町4番1号

納品方法：搬入・設置・調整・既存品処分

5 納入期限

2026年（令和8年）3月31日（火）